## 「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

- 1. 計画期間 令和2年4月1日 ~ 令和5年3月31日
- 2. 内 容

目標 1 育児・介護休業等を取得しやすい環境作り

## <対 策>

- ●令和2年10月~ 男女とも育児・介護休業の制度周知を図る
- ●令和2年10月~ 産前産後休業、育児休業取得中における社会保険制度等について、より職員が理解しやすいよう周知を図る
- ●令和3年2月~ 管理職を対象とした研修会の実施

## 目標 2 年次有給休暇を取得しやすい環境作り

## <対 策>

- ●令和2年10月~ 定期的に年次有給休暇の取得状況について把握する
- ●令和2年11月~ 定期的に各部署の年次有給休暇の取得状況を開示する
- ●令和3年2月~ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する